

2025年12月25日

株主各位

福井県福井市白方町45字砂浜割5番10

**株式会社田中化学研究所**

代表取締役 社長執行役員 紺 藤 哲 志

## 株式交換に伴う当社株式のお取扱いについて

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社は、本日開催の臨時株主総会において、2026年1月30日（金曜日）を効力発生日として、株式交換により住友化学株式会社を完全親会社とし、当社はその完全子会社となることを決議いたしました。

つきましては、株式交換に伴う当社株式のお取扱いについて、下記のとおりご案内申しあげます。

なお、本件に伴う株主様のお手続きは特段ございませんので念のため申し添えます。

敬 具

記

### 1. 住友化学株式会社株式の割当の時期および方法

2026年1月29日（木曜日）最終の当社株主名簿に記録されました株主様に対し、2026年1月16日（金曜日）付にて決定される株式交換比率をもって、住友化学株式会社の株式を割当交付いたします。割当交付された住友化学株式会社の株式は2026年1月30日（金曜日）付でお取引の証券会社等（特別口座の口座管理機関を含む）の振替口座簿へ記録され、同日以降、売却が可能です。（※）

なお、「株式交換に伴う割当株式数のご通知」は、2026年3月上旬（予定）にお届出のご住所またはご指定の場所あてにご送付申しあげる予定です。

### 2. 株式の流通について

当社株式の流通につきましては、下記のとおりとなりますので売買等にご留意ください。

年 月 日	日 程	株式の流通
2026年1月28日（水）	当社株式の上場廃止日	この日以降、当社株式の証券取引所での売買はできません。
2026年1月30日（金）	株式交換の日	この日以降、株式交換比率に応じた数の住友化学株式会社の株式として売買が可能になります。（※）

（※）特別口座に記録されている株式は、現状のままでは売却することができません。売却には、証券会社等に取引口座を開設し、特別口座の株式を取引口座へ振替える手続きが必要です。振替手続きが完了後、ご売却が可能となります。

### 3. 単元未満株式の買取・買増請求について

単元未満株式の買取・買増請求の日程は以下のとおりとなります。

#### (1) 買取請求

年 月 日	買取請求のお取扱い
2026年1月23日（金）	買取請求の受付は、左記日付まで従来どおりお取扱いいたします。 (※)
2026年1月24日（土）～ 2026年1月29日（木）	この期間中は、買取請求の受付を停止させていただきます。
2026年1月30日（金） 以降	割当後の住友化学株式会社の単元未満株式（100株未満）につきまして、買取請求の受付を再開いたします。「買取請求書・取次依頼書」には割当後の住友化学株式会社の単元未満株式（100株未満）の株式数をご記入ください。

#### (2) 買増請求

当社では、単元未満株式の買増制度を採用しておりません。そのため、買増請求の受付は住友化学株式会社株式が割当交付された2026年1月30日（金）以降となります。

年月日	買増請求のお取扱い
2026年1月30日（金） 以降	割当後の住友化学株式会社の単元未満株式（100株未満）につきまして、買増請求の受付をいたします。「買増請求書・取次依頼書」には割当後の住友化学株式会社の単元未満株式（100株未満）の株式数をご記入ください。 (※)

(※) 上記の買取・買増請求の受付日程は、(株)証券保管振替機構が定める標準日程を記載しております。実際の受付日程は証券会社等により異なる場合がございますので、詳細はお取引の証券会社等にご確認ください。

### 4. 端数株処分代金のお支払い

住友化学株式会社株式の割当の結果生じた1株未満の端数につきましては、法定の手続きにより処分し、その数に応じて2026年4月上旬（予定）に端数株処分代金領収証をご送付申しあげます。

### 5. 本件に関するご照会先

株主名簿管理人および 特別口座の口座管理機関	三井住友信託銀行株式会社
---------------------------	--------------

郵便物送付先および照会先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-782-031 (フリーダイヤル) 受付時間 9:00～17:00 (土日休日を除く)
--------------	---

以上